

# ペーパーレスニュース

発行No.PL-128

発行日 2017年6月9日

発行者:日本知的財産協会  
情報システム委員会

テーマ	電子出願ソフトに関する重要なお知らせ
<p>2017年6月に、特許庁から下記の連絡がありましたので、お知らせいたします。</p>	
<p><b>1. インターネット出願ソフトのリリースについて(Ver.[i3.20])</b></p>	
<p>● 新バージョン[i3.20]のリリース日程 ダウンロード可能日:2017年6月16日(金) 18:00～(予定) 送受信可能日時 :2017年6月18日(日) 9:00～(予定) ※特許庁受付サーバの切替が2017年7月16日に予定されています。これ以後、Ver.[i2.90]およびVer.[i3.10]では、特許庁受付サーバへ接続出来なくなりますのでご注意ください。 ※詳細なリリース情報、旧バージョンの利用可能期間に関しましては、電子出願ソフトサポートに掲載されておりますのでそちらをご参照下さい。 <a href="http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/4_news/4_release/04_42.html">http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/4_news/4_release/04_42.html</a></p>	
<p><b>2. インターネット出願ソフト(Ver.[i3.20])の仕様について</b></p>	
<p>● Ver.[i3.20]からの主な変更点</p> <p>① 特許庁受付サーバ切替に対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2017年7月16日以降は、[i3.10]以前のバージョンでは、特許庁受付サーバへ接続不可</li><li>※[i3.20]での2017年7月16日以降の通信では以下が切り替わる<ul style="list-style-type: none"><li>i. 特許庁受付サーバの接続先 URL</li><li>ii. 特許庁受付サーバのSSLサーバ証明書</li><li>iii. 通信方式:TLS1.2(RSA-AES-256-SHA256)に変更</li></ul></li><li>・ブラウザの設定変更は不要</li><li>・プロキシサーバやセキュリティソフト等で、接続先URLを制限していたり、TLS1.2を通していない場合、設定変更が必要</li></ul> <p>※2017年7月16日以降に[i3.10]以前のバージョンで通信した場合、通信状態表示画面に接続不可の旨のメッセージが表示される</p> <p>② 2017年10月1日以降、以下の優先権書類の電子的交換が廃止され、世界知的所有権機関(WIPO)のデジタルアクセスサービス(DAS)を利用した電子的交換に一本化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本国特許庁と米国特許商標庁の間の、優先権書類の電子的交換</li><li>・米国特許商標庁を経由した、他国との優先権書類の電子的交換</li></ul> <p>※DASを利用しないアメリカ合衆国との優先権書類交換を記載した場合、「警告」を表示 ※「警告」であり後続処理を進めることは可能。この場合、書面による優先権証明書が追って提出されるものと見做される</p> <p>③ 法人番号が設定されている電子証明書に対応</p> <p>④ Windows 7以降で利用可能であり、Windows Vista はインストール不可</p>	

⑤ 2017年4月1日改定の「国際出願関係手数料」に対応

### **3. その他**

- 今年度のインターネット出願ソフトのリリース予定について
  - ・2017年12月リリース(Ver.[i3.30]予定)
  - ・2018年3月リリース(Ver.[i3.40]予定)

以上

[委員会担当:菊池]